

事業用建物脱炭素化設計支援補助金 F A Q

令和5年11月1日時点

1 申請受付について

	質問	回答
1	申請受付期間はいつまでか。	申請受付期間は令和6年2月29日までになります。
2	申請はどのタイミングで行えばいいか。	上乘せ設計完了後、BELSの取得及び上乘せ設計費の支払いが完了したタイミングとなります。
3	申請受付期間内に受付を終了する可能性はあるのか。	申請受付期間内であっても、予算が無くなり次第受付終了となります。
4	補助事業は来年度も実施するのか。	来年度については、現在のところ未定となっております。
5	工事中やしゅん工した建築物でも申請は可能か。	上乘せ設計の実施が令和4年4月1日以降、BELSの取得が令和5年4月1日以降の建築物であれば、しゅん工していても申請可能です。
6	申請から交付決定まで、どれくらいの期間を要するか。	申請内容により異なりますが、おおむね1か月程度を要します。ただし、申請内容に補正が必要な場合、当該補正が完了するまでの間は、審査が進まない点にご注意ください。
7	現在の補助金の交付状況を知りたい。	個別にお問い合わせいただければ、お答えいたします。

2 補助対象者について

	質問	回答
1	個人事業主でない個人は対象になるか。	県内に在住している方であれば、補助対象となります。
2	本店が県外で、支店（営業所）が県内にある場合は対象になるか。	県内に支店（営業所）があれば、補助対象となります。
3	地方公共団体は対象になるか。	国及び地方公共団体等は補助対象外となります。
4	同一法人（個人）の複数申請は可能か。	すでに交付済みの建築物とは別の建築物であれば、申請可能です。

3 補助対象事業について

	質問	回答
1	ZEB/ZEH-Mを目指して上乗せ設計を実施したが、ZEB/ZEH-MのBELSが取得できなかった。この場合、補助対象事業になるか。	ZEB/ZEH-MのBELSを取得する必要があるため、補助対象にはなりません。
2	ZEB Oriented/ZEH-M OrientedのBELSを取得したが、補助対象になるか。	対象となります。
3	補助金交付後、上乗せ設計した建築物の建設が中止となった場合、補助金を返還しなければならないか。	返還不要です。
4	集合住宅の場合、住戸ごとにZEHのBELS認定を取得したが、ZEH-MのBELS取得は不要か。	住棟全体でZEH-MのBELSを取得する必要があります。

4 補助対象経費について

	質問	回答
1	ZEB/ZEH-M化の検討のために、発注者と建築士事務所等で実施した打ち合わせ等の費用は補助対象経費になるか。	通常設計の打ち合わせ費用と切り分けることが可能であれば、対象となります。
2	ZEB/ZEH-Mのプレート購入費用は補助対象経費になるか。	補助対象外となります。
3	延床面積はどのように算定すればよいか。	BELS申請時に記載した面積となります（建築確認申請時の延床面積ではありません。）。
4	設計委託契約書で補助対象経費の内訳を確認できない場合、どうすればよいか。	設計委託契約書とは別に作成した内訳書等で確認できれば問題ありません。ただし、当該内訳書等は設計委託者と受託者双方が同意した内容でなければなりません。